

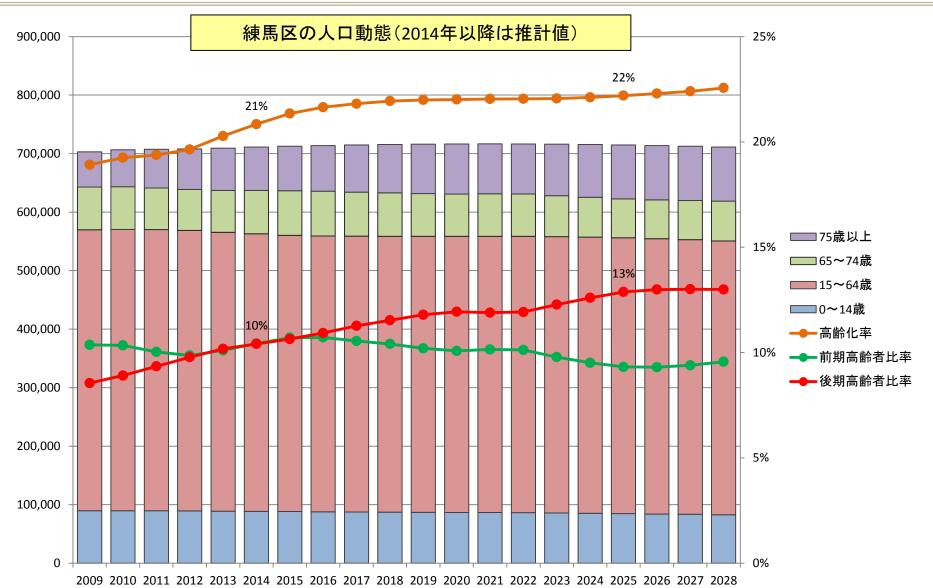
練馬区の現況、及び、 H26年度上半期事業の報告と、今後の方向性について

2014年10月22日

株式会社メディヴァ

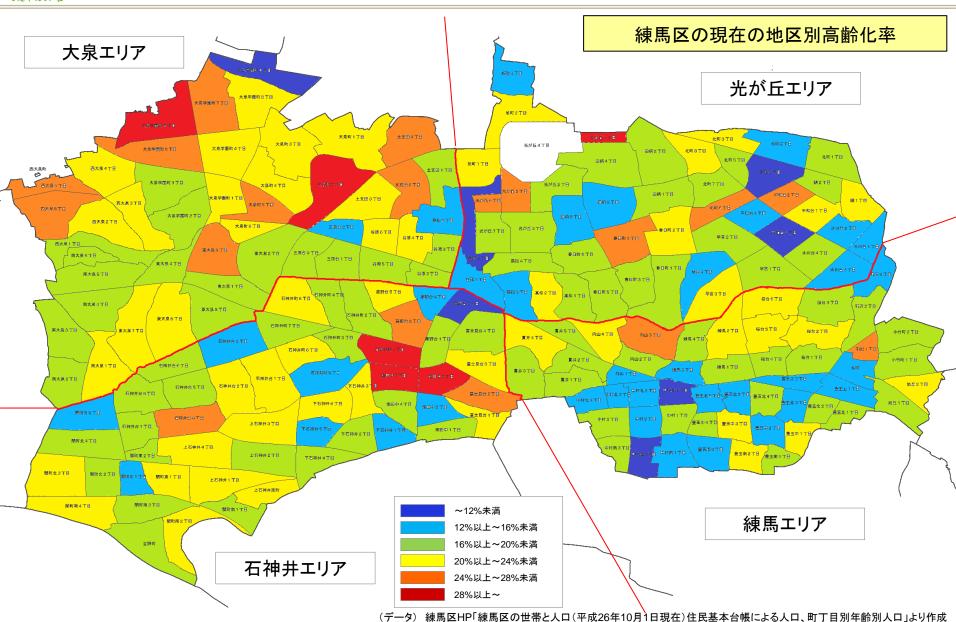


2020年、人口はピークアウトするが、後期高齢者人口の増加は続く



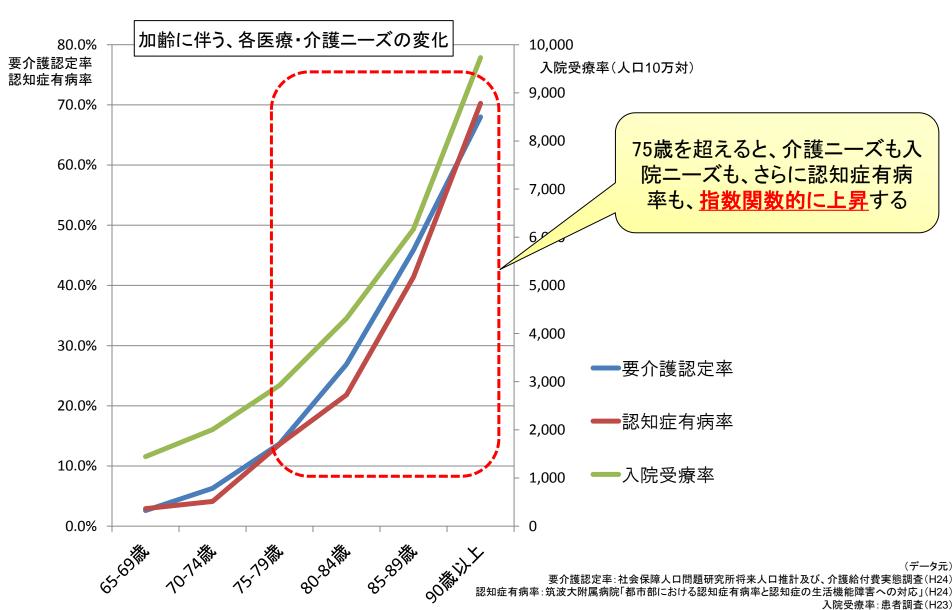


特に大泉エリア北部や、石神井エリアの一部で、高齢化が進行



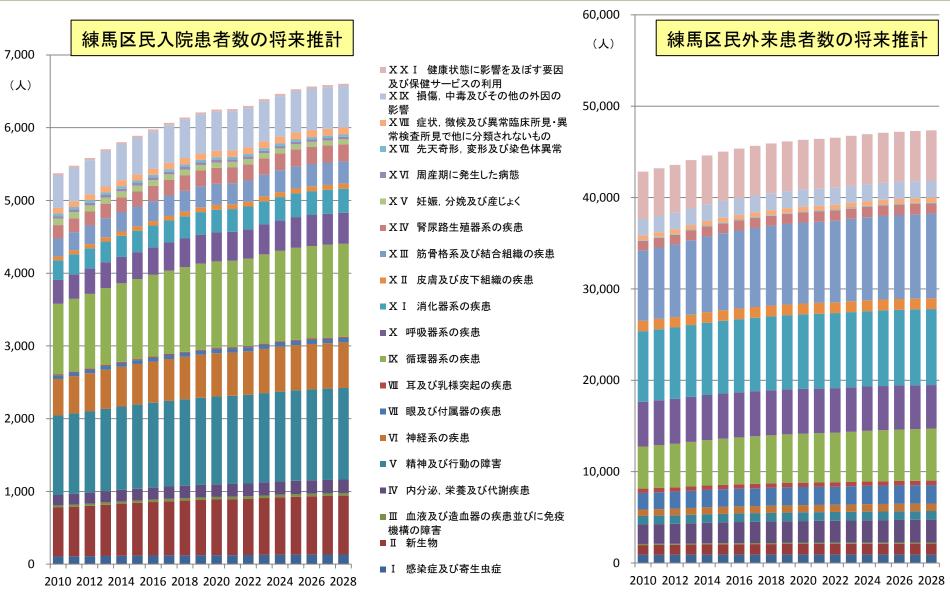


後期高齢者の急増=マクロレベルでの"虚弱集団"の出現





入院患者数の伸び率は、外来を上回り、1.13倍に(2014→2025)





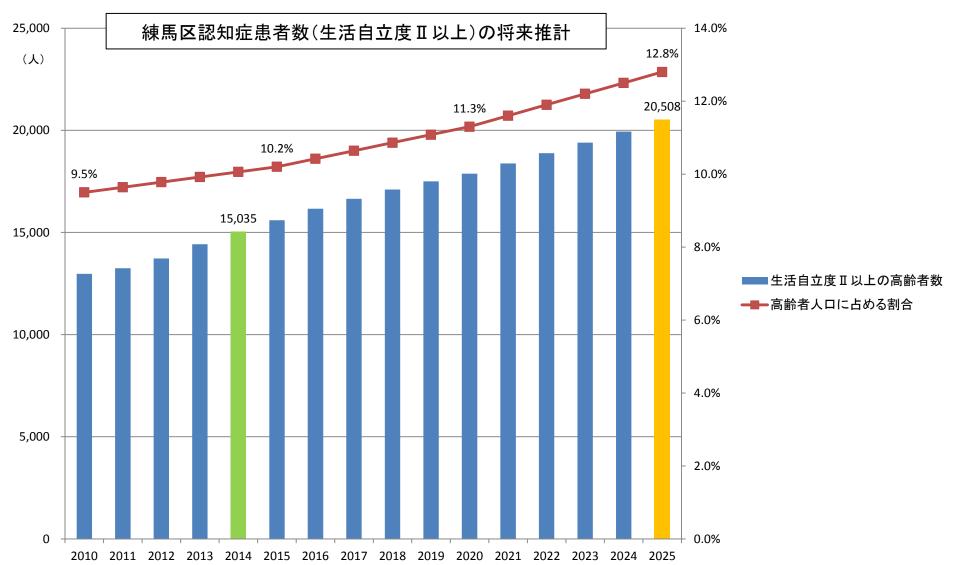
要介護認定者数、2025年には現状の1.4倍に(2014→2025)



(グラフ) 練馬区提供の要介護者推計データより作成



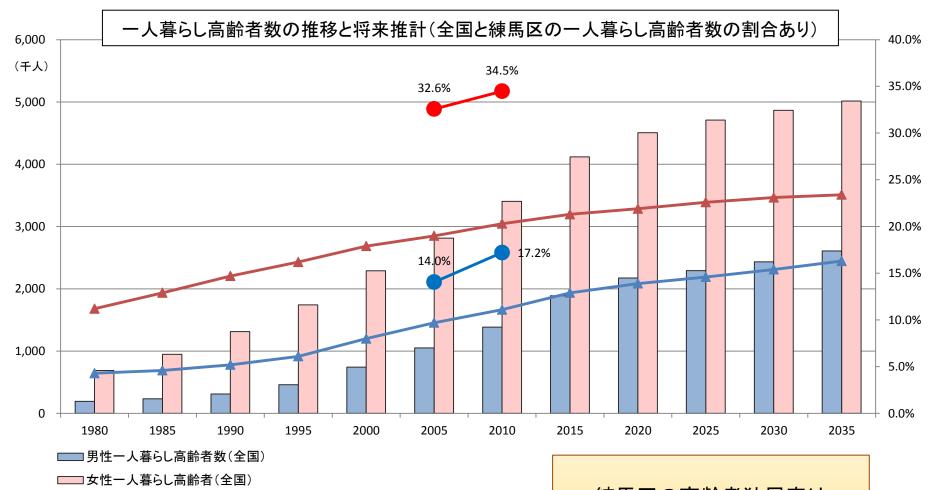
練馬区の認知症患者数は、1.36倍に(2014→2025)



(グラフ)練馬区提供の人口動態データと認知症自立度Ⅱ以上の罹患率(※)より作成 (※認知症罹患率データ元)厚生労働省H22年認知症高齢者の現状資料(「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について)より。



しかし、これまで虚弱高齢者を支えてきた"多世代同居"は機能しない

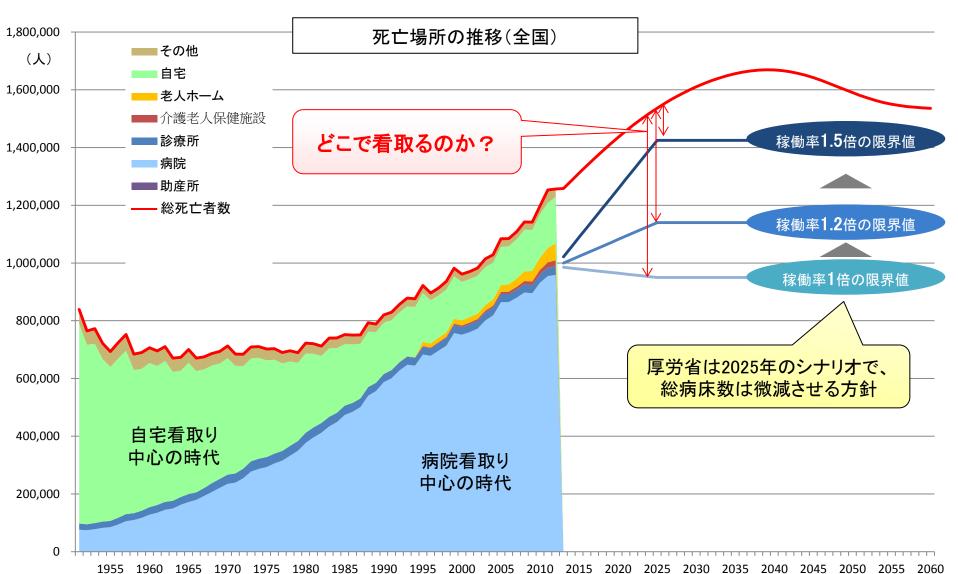


- → 男性高齢者数に占める男性一人暮らし高齢者数の割合(全国)
- → 女性高齢者数に占める女性一人暮らし高齢者数の割合(全国)
- → 男性高齢者数に占める男性一人暮らし高齢者数の割合(練馬区)
- → 女性高齢者数に占める女性一人暮らし高齢者数の割合(練馬区)

練馬区の高齢者独居率は全国平均より大幅に高い



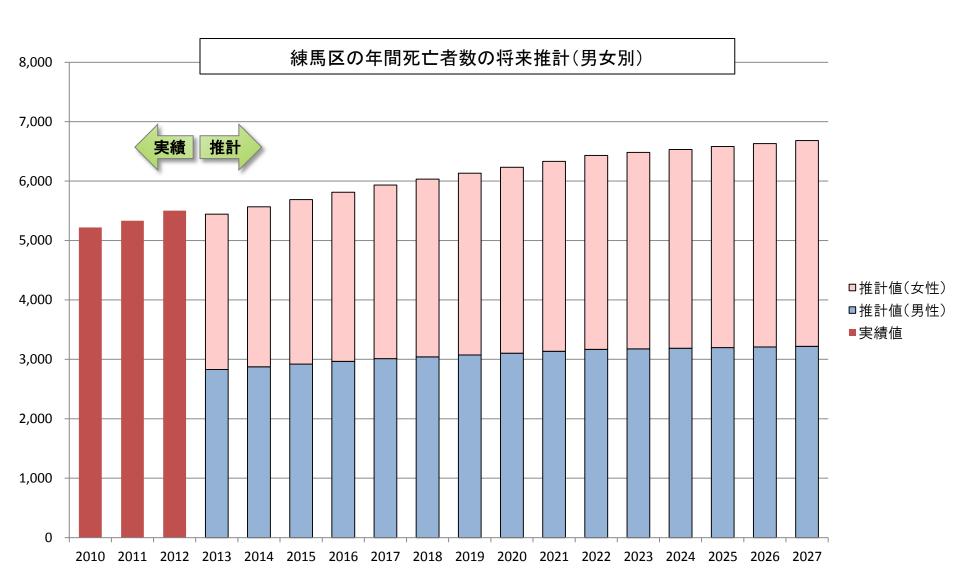
死亡場所の8割を占める病院病床は、今後全国的に逼迫が予想される



(資料高齢労働省「人口動態推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(H24年推計)出生中位死亡中位推計」 病床限界値の設定は、全日本病院協会「終末期の対応と理想の看取りに関する実態把握及びガイドライン等のあり方の調査研究」を参考

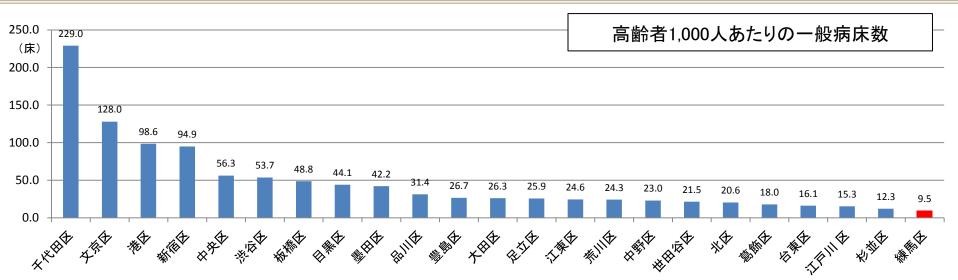


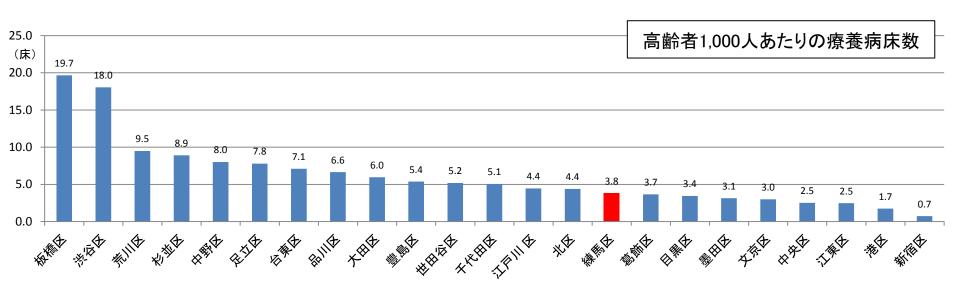
練馬区の年間死亡者数は今後も増加。2025年には現在の1.2倍に。





しかし、人口当たり一般病床数は23区内で最も少ない。

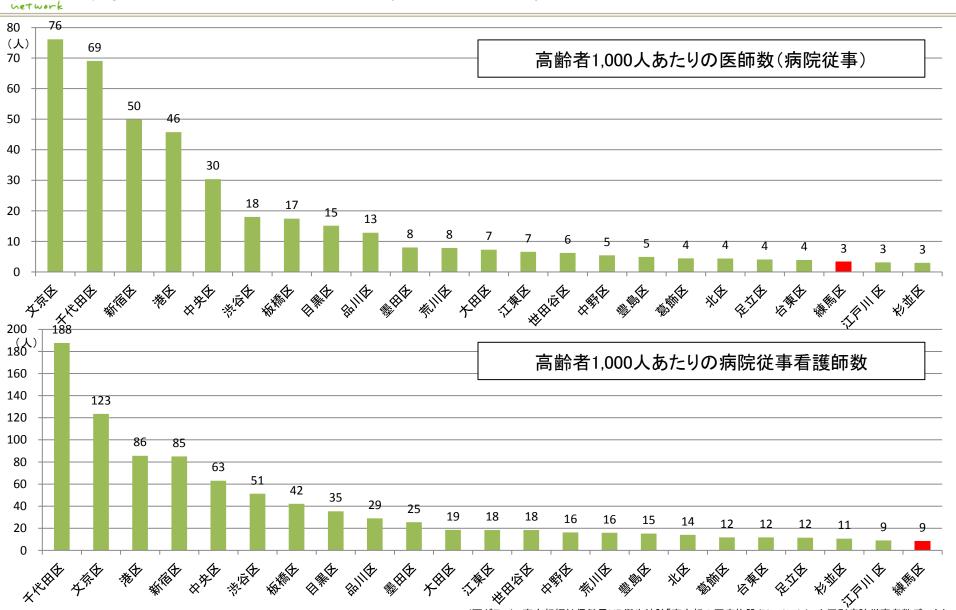




両グラフ) 東京都福祉保健局HP衛生統計「東京都の医療施設(H24/10/1)」内区別病床数データと、東京都の統計<u>http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukiy/jy-index.htm</u>各区の住民基本台帳の高齢者人口より作成



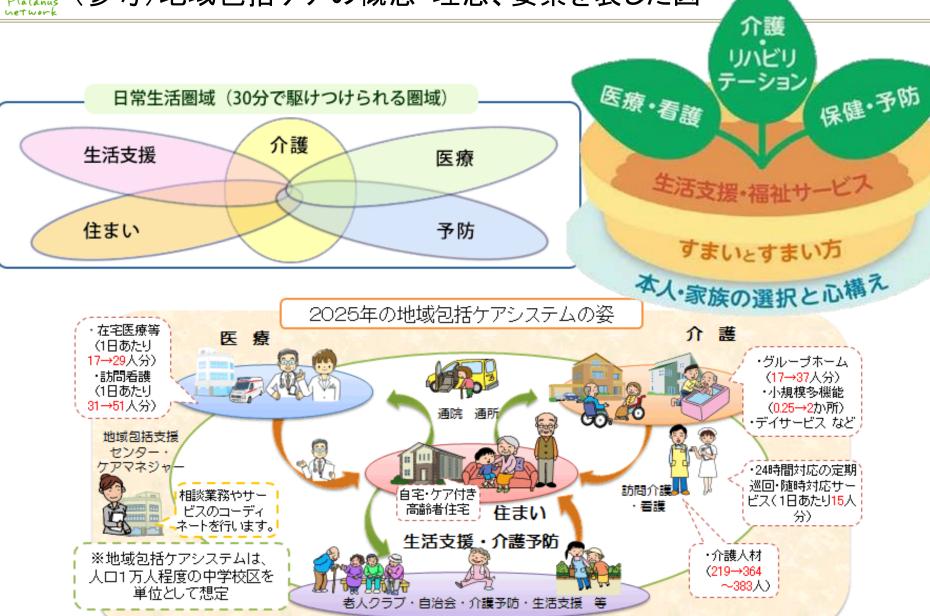
病院スタッフのリソースも少ない状況。



(両グラフ) 東京都福祉保健局HP衛生統計 東京都の医療施設(H24/10/1)」内区別病院従事者数データと、 東京都の統計<u>http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukiy/jy-index.htm</u>各区の住民基本台帳の高齢者人口より作成

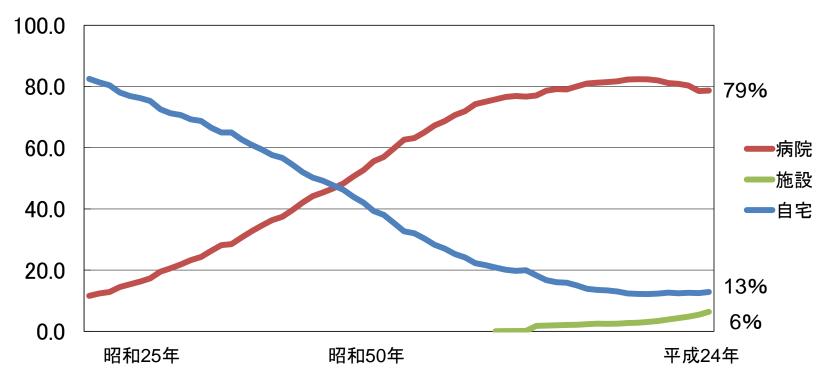


(参考)地域包括ケアの概念・理念、要素を表した図





患者さんの立場から見ても、在宅医療へのニーズは高い



※ 人口動態推計(厚労省)、国立社会保障·人口問題研究所(H24年推計)

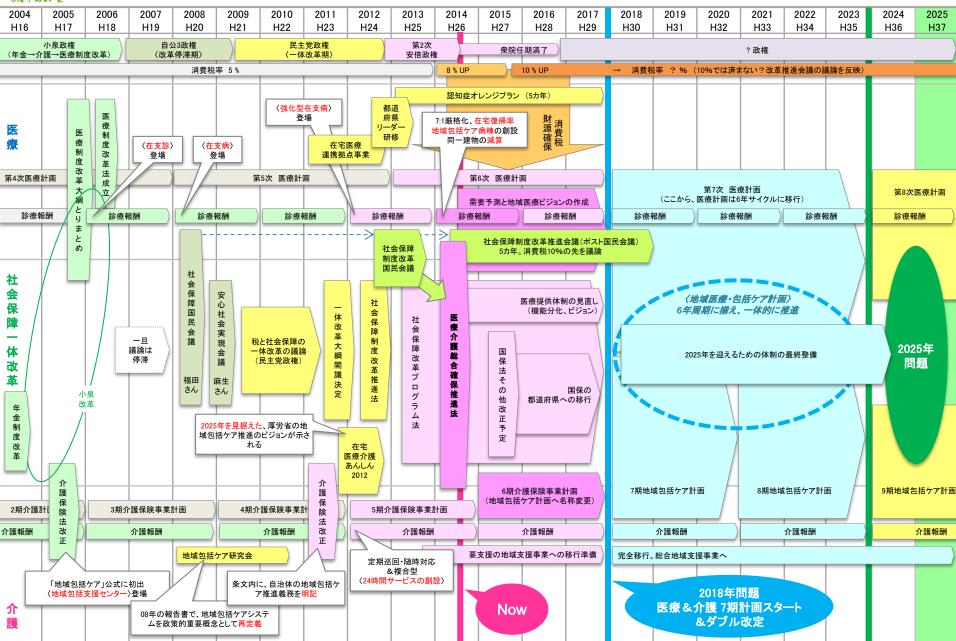
最期を迎えるのに理想の場所 (質問:どこで過ごしながら医療を受けたいですか。)



※ 終末期医療に関する調査(厚労省H26年)



2025年を展望した、医療制度改革を含む"社会保障一体改革"





医療介護総合推進法の意味するところ

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の概要

趣旨

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う

概要

1. 新たな基金の創設と医療・介護の連携強化

①都道府県の事業計画に記載した医療・介護

消費税増収分を活用した新たな基金と

②**医療と介護の連携を強化**するため、厚生労

ビジョン実現、地域包括ケア実現

は、

診療報酬による誘導だけでなく、基金を使って計画的に推進せよ

州井村の神県(医春注頭序)

2. 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保(医療法関係)

①医療機関が都道府県知事は**病床の医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)等を報告**・ 物域医療機構(ビジョン)(地域の医療提供体制の必要のあるべき後)を医療計画において第9

地域医療構想(ビジョン) (地域の医療提供体制の将来のあるべき姿) を医療計画において策定

②**医師確保支援**を行う地域医療支援センターの機能を法律に位置付け

3. 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化(介護保険法関係)

①在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に 移行し、多様化 ※地域支援事業:介護保険財源で市町村が取り組む事業

- ②特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③低所得者の保険料軽減を拡充
- ④一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引上げ
- ⑤低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付
- 4. その他
 - ①診療の補助のうちの**特定行為を明確化**し、それを手順書に
 - ② 医療事故に係る調査の仕組みを位置づけ
 - ③医療法人社団と医療法人財団の合併、持分なし医療法人へ
 - ④介護人材確保対策の検討(介護福祉士の資格取得方法見直しの施行時期を27年度から28年度に延期)

施行期日(予定)

公布日。ただし、医療法関係は平成26年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降など、順次施行。

推進

- →病床機能報告制度
- →医療需要の将来推計
- →ビジョン策定
- →<u>強制力も付与</u>

一律の給付から、地域の実情に応じ、NPO等多様な担い手によるサービス提供で費用を効率化

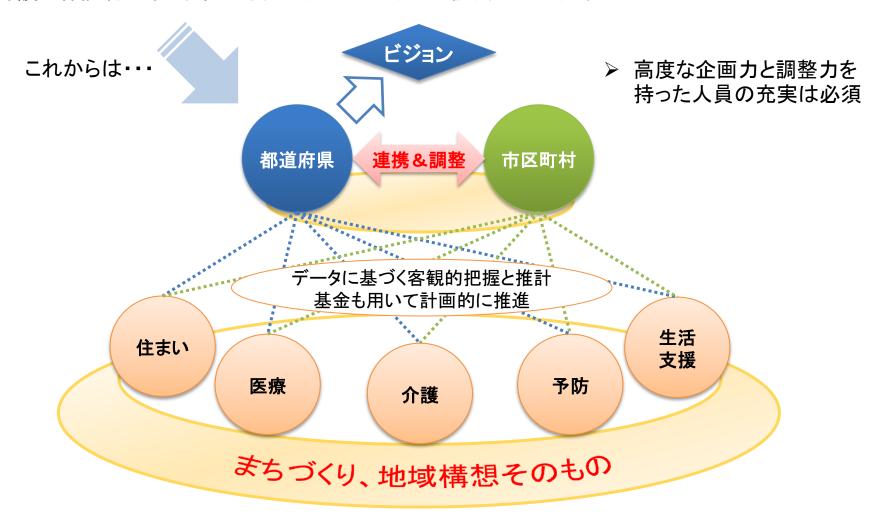
- →(住民創発的、まちづくり的効果にも期待)
- →給付は限定化の方向性を提示



射程は拡大、もはや自治体の"総合計画"策定に匹敵する大作業に

これまでは・・・

- 医療(計画、病床規制)、サ高住は、都道府県 (介護、地域包括ケアのコトは知りません)
- 介護は保険者である、市区町村 (在宅にせよ後方支援病院にせよ医療のコトは知りません)





練馬区の在宅医療・地域包括ケアに関する、初期調査の計画

ヒアリング 調査

- 専門部会委員を中心に、練馬区内の医療・介護関係者へのヒアリングを実施中
 - → 次ページでサマリーをご紹介

データ分析調査

- 練馬区内の人口動態と将来推計、それに伴い医療介護のニーズ推計、及び現状の供給体制とのギャップ分析等を行う
- さらに、死亡診断書データの全件解析による看取りの実態把握調査、患者調査(病院票)の分析による、区民の入院状況の詳細把握等を今後行う予定(現在厚労省に対し利用申し出の申請中)
 - →現在分析中、次回専門部会でご紹介予定



ヒアリング結果のサマリー (ヒアリング調査 途中結果報告)

カテゴリ		得られたコメントのサマリー	
• 在宅医療	全体観	基本的に、量的充足感はある。	
	詳細	<mark>緩和ケア</mark> のスキルの底上げや、 <mark>認知症初期診断</mark> 対応型クリニック等が求められている おそらくがん末期患者や認知症患者は、一部のクリニックに集中してしまっている	
• 後方支援体制	全体観	急変時病床確保に関しては、そこまで問題化していない模様 基本的に各主治医の <mark>個人的パイプが機能</mark> している状況か	
	詳細	順天堂練馬は病床に逼迫感があり、入院できても回復を待たず出される傾向あり。依頼しづらい。 区外の病院に大きい比重を依存せざるを得ない状況。 また、急性期から在宅復帰をつなぐベッド(回リハor地域包括ケア)の不足感強い。 ホスピス病棟が区内にゼロである点も、不満は強い。	
• 訪問看護	全体観	充足感あり(特に東部は飽和感あり)。大泉、関町エリアはまだ不足気味か。 しかし24H対応型、看取り強化型の訪看のニーズは強い。	
	詳細	リハ対応(PT所属)のステーションは増えてきたが、 <mark>認知症対応(OT所属)</mark> は不足感あり。	
・ケアマネ		<mark>量的には充足</mark> 。ただし <mark>医療的スキル</mark> があるケアマネは少なく、感覚的には3割~4割しかいない模様。質のバラ つき感に不満を持っている医師・看護師は多い。	
介護リソー		基本的な訪問看護、デイ等は足りているものの、 <mark>吸引ができるヘルパー</mark> (都の研修があるが、十分に機能せず)や、 <mark>医療対応可能なショート、デイケア、夜間対応型訪問看護</mark> 等、オプショナルな資源の不足感がある。	
• 施設		特養に待機者あり。老健は充足傾向にあり。 サ高住等は近年増えたが、多くが <mark>家賃高く、中低所得者のニーズには対応できていない</mark> 。	
• ICT連携	<u>-</u> ·	ITに強い先生や事業所は既に独自に始めているし、弱い方々は紙・FAXベース。大きな区、医師会、組織なので、区全体で何かひとつのシステムに舵を切ろうとすることは非常に難しい、という認識。	



在宅療養拠点事業、今年度の資料



- 事例検討会(アンケート結果より)
 - ▶ 満足度:約80%
 - ▶ 多職種連携の実現可能性:約95%
- シンポジウム「在宅で看取るということ」@練馬区役所地下アトリウム多目的会議室
 - ▶ 講演者: 桜新町アーバンクリニック 院長 遠矢純一郎
 - 患者家族対話推進協会 代表 宮崎詩子
 - ▶ 参加者:81名



状況の整理と、今後の展開に関する現時点での仮説

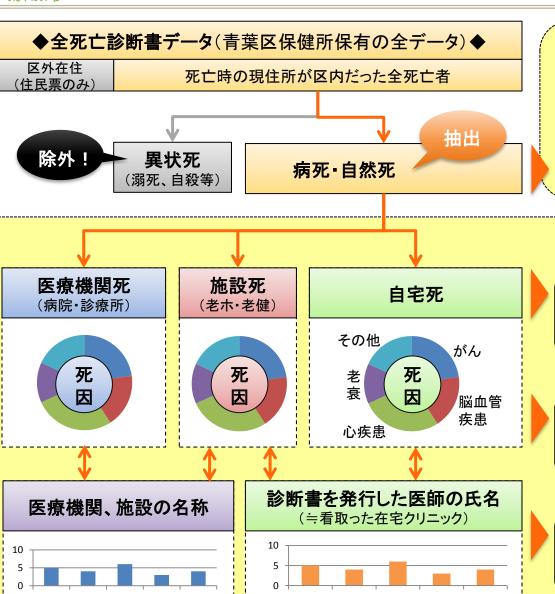
- 今後、高齢化に伴う高齢入院患者増により、(病床が少ない練馬区では特に)在宅への<mark>退院圧力が今以上に強まる</mark>ことが予想され、地域でより多くの患者を診ていける体制構築が求められる。
- がん患者の在宅受け入れに関しては、現状、特定の医療機関に集中してしまっている。今後も増加が 見込まれる分野であるので、区全体として(医師会が牽引する形で)、24時間対応や緩和ケア対応医 療機関の普及など、体制の強化に取り組む必要がある。これに関しては、在宅だけではなく、24時間 対応の看護介護、メディカルデイやショートといった強化された介護リソースの増加が必要になる。
- 逆に慢性期系の在宅患者増への対応としては、現在外来のみの開業医で在宅も行える医師を増や す必要がある。各種研修や、バックベッド確保のセーフティネット構築といった取り組みが求められる。
- チームケアの質向上が求められ、ケアマネのスキルアップを重点的に行うとともに、各職種間の顔の 見える関係性を醸成、特に医療と介護の間にある心理的壁を取り払う取り組みの推進が一層求められる。
- がん末期/慢性期に限らず、区全体のチームケアの質向上には、ICT連携の導入が求められる。 しかし、区が大きすぎるため、これらのパイロットプロジェクトには、1包括エリアからの推進といった戦略が必要かもしれない。
- 高齢者の住まいに関しては、区として、中低所得者への住宅供給を展望し、それに沿った地域包括ケアの各種リソースを整備する必要がある。



今後の展開→死亡診断書の全件分析を予定

В

C



★Step1「病死・自然死の抽出」

- 死因の種別や医師の氏名から、監察医等による死体 検案書発行による「異状死」を除外し、治療や療養 の結果としての死亡者を抽出する。
- 精度の高い看取りの実態把握の前提となる。

★Step2「クロス分析」

どこで?

<u>死亡場所の種別</u>

死亡場所の種別から、病院のベッドでの死亡か、 施設内での死亡か、自宅での死亡かがわかる

X

何が原因で?

直接死因の分類

死亡小票の直接死因をICD10に従って再分類し、 クロス集計に使用する

X

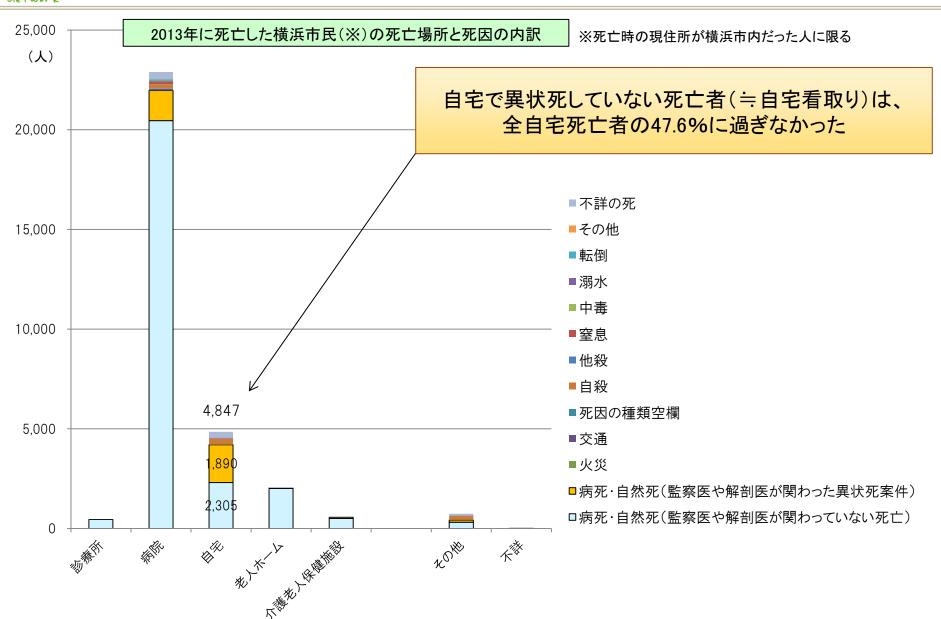
誰によって?

施設名&医師の氏名

これらの死亡(看取り)を行った医療機関がわかり、 特に在宅医による自宅看取りの実態把握に役立つ

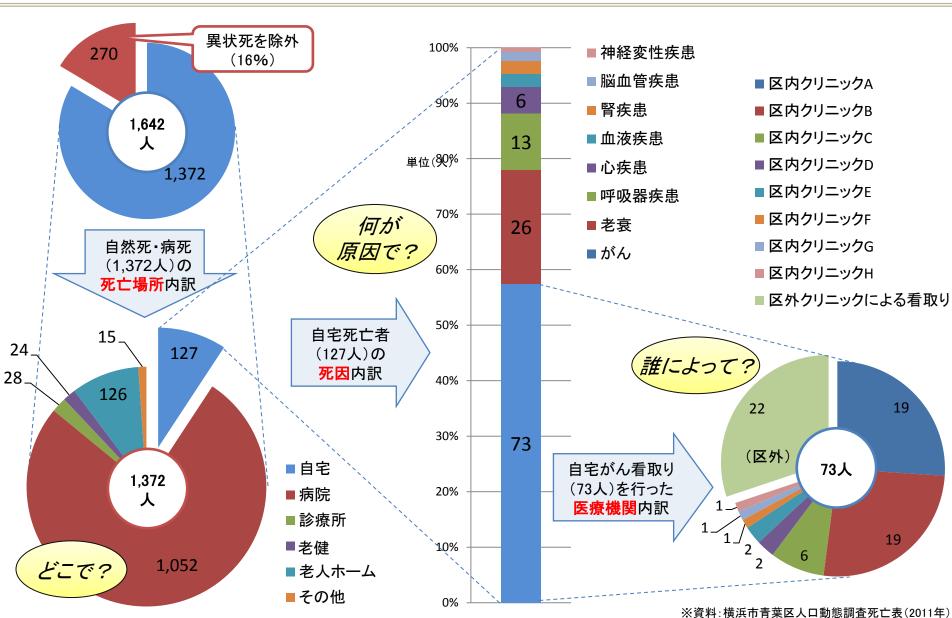


異状死の分析から、本当の"自宅看取り"を抽出する(横浜での事例)



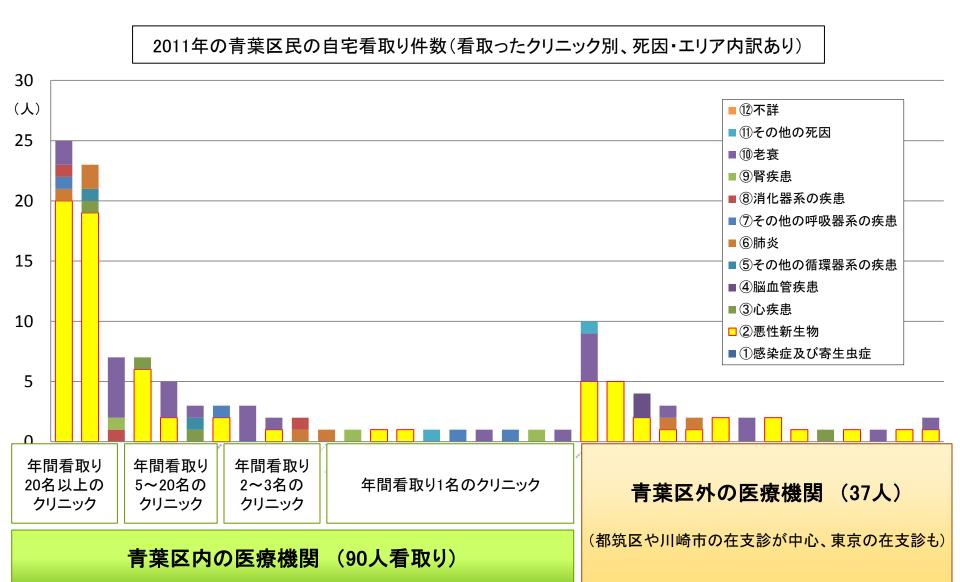


(参考)死亡小票からわかった、青葉区内の自宅看取りの実態(2011年)



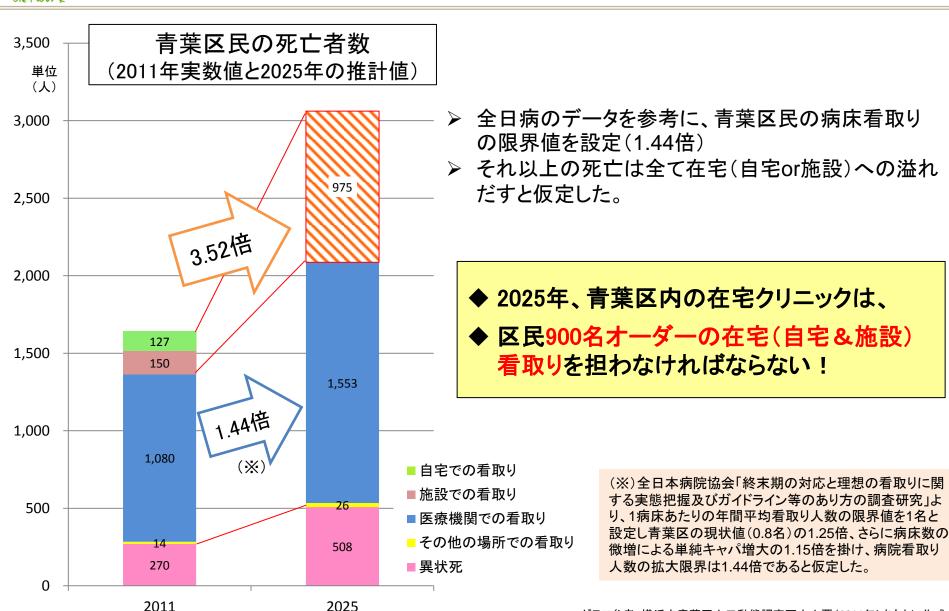


区民を自宅で看取っている在宅クリニックの勢力状況(青葉区)





2025年、病床看取りは限界に達し、超過分は在宅へと溢れ出す



グラフ参考:横浜市青葉区人口動熊調査死亡小票(2011年)をもとに作成



さらに、在宅看取り900人時代に必要な在支診の体制を提案

▶ 青葉区のケア部会では 下記2案を提示した。 特化型在支診 ~在宅メイン~

在宅医療に集中・ 特化したクリニック (年間40名在宅看取り) 併用型在支診 ~外来&在宅~

午前外来→午後在宅等 バランス型クリニック (年間10名在宅看取り) 外来型在支診 ~外来メイン~

ほぼ外来のクリニックだが 自院の患者数名は在宅で 診ているというクリニック (年間2名在宅看取り)

プロセスA

【内科クリニックを総動員!】

※152クリニック動員

青葉区内のほぼ全内科クリニックが在宅に関わらなければいけない

6クリニック 240名/年

46クリニック 460名/年

200名/年

↑ボリュームUPの力点↑

プロセスB

【特化型在支診が牽引!】

※94クリニック動員

特化型クリニックがいくつか進出

在宅医の不足を補うモデル

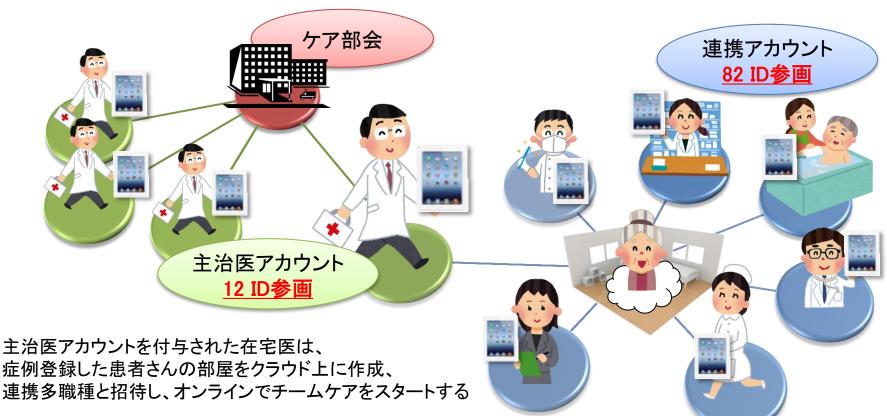
12ヶリニック 480名/年 ↑ボリュームUPの力点↑

32ヶリニック

100名/年



クラウド型多職種連携システムの導入(青葉区での取り組み)



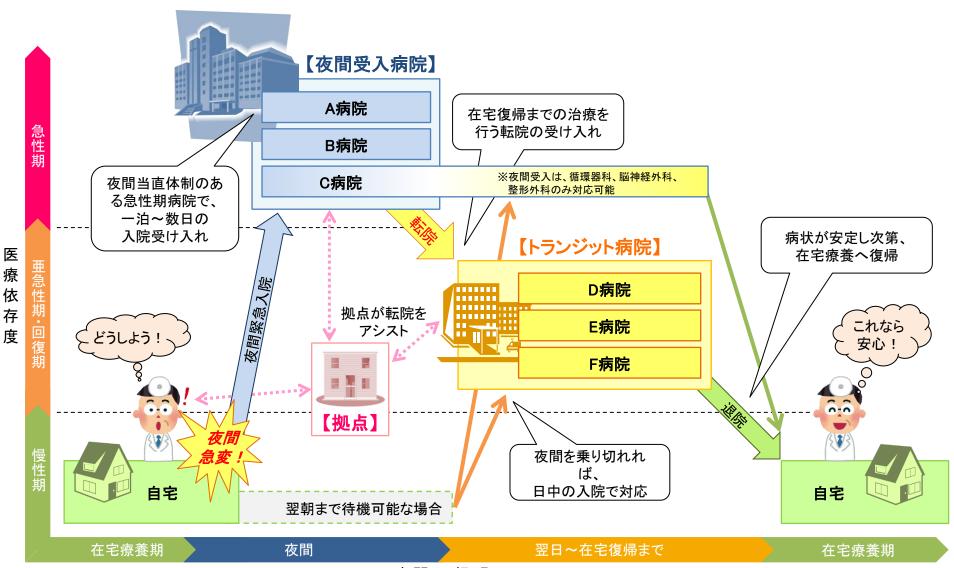
横浜市の補助金を使って、多職種情報共有システム(カナミック)と、iPad端末(42台)を整備2014年4月より、クローズドな形で1年間の「多職種クラウド連携パイロットスタディー」を展開中

- ベストプラクティスの収集
- 運用モデル・連携ルールの検討、
- システム面での改良点リストアップを行い、

2015年度以降の青葉区全体展開(オープン化)へ向けた基盤整備が進行中

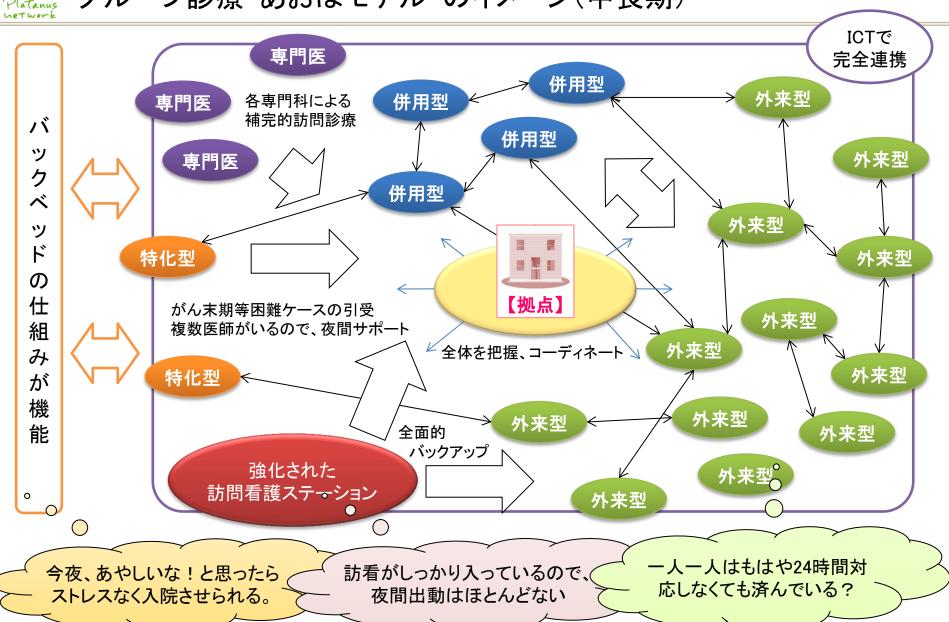


青葉区バックベッド確保のセーフティーネットモデルの整備





グループ診療"あおばモデル"のイメージ(中長期)



地域資源マップの作成支援

目的から探す

- 在宅医療を行っているクリニックを探したい ▼
 - □ 訪問診療を行っているクリニックを探す
 - □ 往診を行っているクリニックを探す
 - □在宅瘡養支援診療所を探す
 - 対応可能な医療処置・管理 (🗆 全選択)
 - □ 在宅酸素療法の管理が可能
 - □人工呼吸器装着の患者の管理が可能
 - □ PEG(目ろう)の管理が可能
 - □ 尿道留置力テーテルの管理が可能
 - 重度認知症患者の対応可能
 - □ 褥瘡(床ずれ)のある患者の管理が可能
 - □ 麻薬施用者免許あり
- □訪問歯科診療が可能な歯科医を探したい
- □在宅医療受け入れ可能な薬局を探したい
- 病院を探したい
- □介護/高齢期の生活全般に関する相談がしたい (介護予防ケアプランを作成したい)
- □ケアプラン(要介護1~5)を作成したい
- □短期間の施設入所を利用したい (ご家族の介護負担軽減、リフレッシュ)



~地域包括ケア「あおばモデル」~